

第71回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

平成30年6月26日（火曜日）午前10時

開催場所

新潟県柏崎市駅前2丁目2番30号
柏崎エネルギーホール 2階ホール

株式会社 **植木組**

(証券コード1867)

Contents

● 第71回定時株主総会招集ご通知 …	1
● 株主総会参考書類 ……………	3
議案及び参考事項	
議 案 取締役（監査等委員 である取締役を除く。） 6名選任の件 ……	3
● 事業報告 ……………	7
● 連結計算書類 ……………	25
● 計算書類 ……………	28
● 監査報告 ……………	31

株 主 各 位

新潟県柏崎市新橋2番8号
株 式 会 社 植 木 組
代表取締役社長 植 木 義 明

第71回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第71回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますと、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年6月25日（月曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成30年6月26日（火曜日）午前10時
2. 場 所 新潟県柏崎市駅前2丁目2番30号
柏崎エネルギーホール 2階ホール
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

3. 目的事項

- 報 告 事 項
1. 第71期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第71期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

議 案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

以 上

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

- ~~~~~
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎ 本招集ご通知において提供すべき書類のうち、次に掲げる事項については、法令及び定款第18条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.uekigumi.co.jp/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。
 - ①連結計算書類の「連結注記表」
 - ②計算書類の「個別注記表」なお、これらの事項は、監査等委員会が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類に含まれております。
 - ◎ 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.uekigumi.co.jp/>）に掲載させていただきます。
 - ◎ 当日は、株主総会スタッフにつきましては、軽装（クールビズ）にて対応させていただきますので、株主の皆様におかれましても軽装でご出席くださいますようお願い申し上げます。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

議 案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

白石 修氏は、平成30年3月31日をもって取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）を辞任し、また、現任の取締役6名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の効率化を図るため1名減員し、取締役6名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、監査等委員会から、本議案について審議した結果、その決定手続き、内容は相当であるとの報告を受けております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者
番 号

1

う え き よ し あ き
植 木 義 明

（昭和28年2月21日生）

再 任

■略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

昭和58年 1 月 当社入社
昭和62年 3 月 当社取締役
昭和62年 4 月 当社海外事業部長
平成 3 年 3 月 当社常務取締役
平成 3 年 4 月 当社東京支店長
平成10年 4 月 当社営業本部長

平成13年 4 月 当社専務取締役
平成16年 1 月 当社取締役副社長
平成16年 4 月 当社技術本部長
平成16年 6 月 当社代表取締役副社長執行役員
平成18年 6 月 当社代表取締役社長ＣＥＯ
（現任）

■所有する当社株式の数

103,072株

■重要な兼職の状況

一般社団法人新潟県建設業協会会長

■取締役候補者とした理由

植木義明氏は、平成18年より当社代表取締役社長として強いリーダーシップで当社の経営を担い、企業の経営者としての豊富な経験、経営に関する高い見識と監督能力を有しており、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上の実現のために必要な人物と判断し、引き続き取締役候補者となりました。

候補者
番号

2

まつ ばら しんのすけ
松 原 眞之介

(昭和26年7月27日生)

再 任

■略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

平成6年6月	当社入社	平成23年4月	当社取締役専務執行役員
平成14年4月	当社第二営業部長		当社建築本部長
平成16年6月	当社執行役員	平成28年6月	当社代表取締役副社長執行役員
平成18年4月	当社建築営業部長		（現任）
平成19年4月	当社管理本部長兼総務部長	平成29年4月	当社新潟本店長
平成20年6月	当社取締役常務執行役員	平成30年4月	当社営業管掌（現任）

■所有する当社株式の数

8,100株

■取締役候補者とした理由

松原眞之介氏は、営業・技術・管理各部門における豊富な実務経験と高い知見を有し、平成20年から当社取締役として企業経営に従事し、その職務・職責を適切に果たしており、引き続き当社の経営に貢献できる人物であると判断し、取締役候補者いたしました。

候補者
番号

3

う え き や す ゆ き
植 木 康 之

(昭和19年11月6日生)

再 任

■略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

昭和42年4月	当社入社	平成6年6月	当社代表取締役社長
昭和43年3月	当社取締役	平成16年6月	当社代表取締役社長CEO
昭和56年3月	当社常務取締役	平成18年6月	当社代表取締役会長
昭和62年3月	当社専務取締役	平成28年6月	当社取締役会長（現任）
平成元年3月	当社代表取締役副社長		

■所有する当社株式の数

43,285株

■取締役候補者とした理由

植木康之氏は、昭和43年当社取締役に就任以来、長年にわたり企業経営に従事し、企業の経営者としての豊富な経験、経営に関する高い見識と監督能力を有しており、引き続き当社の経営に貢献できる人物であると判断し、取締役候補者いたしました。

候補者
番 号

4

た て い し
立 石

あきら
晶

(昭和26年5月1日生)

再 任

■略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

昭和51年 4 月	当社入社	平成24年 3 月	当社土木営業部長
平成18年 4 月	当社柏崎支店副支店長	平成28年 4 月	当社取締役専務執行役員兼柏崎支店長（現任）
平成18年 7 月	当社執行役員		
平成19年 4 月	当社土木本部長		
平成20年 6 月	当社取締役常務執行役員		

■所有する当社株式の数

1,400株

■取締役候補者とした理由

立石晶氏は、土木・営業部門における豊富な実務経験と高い知見を有し、平成20年から当社取締役として企業経営に従事し、その職務・職責を適切に果たしており、引き続き当社の経営に貢献できる人物であると判断し、取締役候補者いたしました。

候補者
番 号

5

か に さ わ
蟹 澤

ひろし
博

(昭和26年11月30日生)

再 任

■略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

昭和50年 4 月	当社入社	平成20年 6 月	当社常務執行役員
平成10年 4 月	当社建設技術センター長	平成20年 7 月	当社事業本部長
平成15年 6 月	当社環境エンジニアリング部長	平成24年 6 月	当社取締役常務執行役員
平成16年 6 月	当社執行役員	平成28年 4 月	当社取締役専務執行役員（現任）
平成19年 4 月	当社技術本部長	平成29年 4 月	当社事業統括部長（現任）

■所有する当社株式の数

1,300株

■取締役候補者とした理由

蟹澤博氏は、土木・技術開発部門における豊富な実務経験と高い知見を有し、平成24年から当社取締役として企業経営に従事し、その職務・職責を適切に果たしており、引き続き当社の経営に貢献できる人物であると判断し、取締役候補者いたしました。

候補者
番 号

6

みず

しま

かず

のり

水 島 和 憲

(昭和32年1月1日生)

再 任

■略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

昭和54年 4 月	当社入社	平成28年 6 月	当社取締役常務執行役員兼管理本部 長
平成19年 4 月	当社新規事業推進室長	平成29年 4 月	当社取締役常務執行役員兼管理統括 部長兼経営企画室長
平成23年 4 月	当社総務部長	平成30年 4 月	当社取締役常務執行役員兼管理統括 部長（現任）
平成25年 4 月	当社執行役員兼管理本部副本部長		
平成28年 4 月	当社常務執行役員兼管理本部長		

■所有する当社株式の数

900株

■取締役候補者とした理由

水島和憲氏は、管理部門における豊富な経験と高い知見を有し、平成28年から当社取締役として企業経営に従事し、その職務・職責を適切に果たしており、引き続き当社の経営に貢献できる人物であると判断し、取締役候補者いたしました。

（注）各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

以 上

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

(添付書類)

事業報告

(平成29年 4 月 1 日から)
(平成30年 3 月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用・所得環境の改善が見られるなど、緩やかな回復基調が継続しました。しかしながら、世界経済は米中を中心に景気拡大基調にあるものの、米国の政策運営の不確実性や地政学的リスクの高まりなど、依然として先行き不透明な状況が続いております。

一方、当社グループの中核である建設事業においては、公共投資が横ばいで推移したものの、企業収益と業況感の改善による民間設備投資が牽引し、建設投資は堅調に推移しました。首都圏においてはインバウンド需要を背景とした宿泊施設への投資など、総じて受注環境は良好でしたが、地方においては、公共投資や民間設備投資に力強さが感じられない状況が継続しました。

このような経営環境の中、当社グループは、市場環境の変化に柔軟かつタイムリーに対応し、受注物件を精査し、生産性の向上を重点施策に掲げ、安全と品質確保並びに工期遵守を優先しながら鋭意事業活動を展開してまいりました。

その結果、主力の建設事業において順調に工事が進捗したことにより、売上高は455億59百万円（前期比1.1%増）となりました。

利益面につきましては、主力の建設事業において、適正な人員配置や原価管理の徹底を図ることにより、営業利益は17億58百万円（同0.8%増）、経常利益は18億30百万円（同2.9%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は12億69百万円（同1.6%増）となりました。

事業別の業績は次のとおりであります。

(建設事業)

当社グループの建設事業におきましては、前期からの繰越工事が順調に進捗したことにより、売上高は397億14百万円（前期比4.7%増）となりました。利益面につきましては、工事利益率が向上したことにより、売上総利益は33億96百万円（同9.7%増）となりました。

(不動産事業)

当社グループの不動産事業におきましては、マンション分譲の売上減少により、売上高は28億46百万円（同32.3%減）となり、売上総利益は5億8百万円（同30.9%減）となりました。

(その他の事業)

当社グループのその他事業におきましては、アスファルト製品等の製造販売を中心とした建材製造販売等の事業、ソフトウェア関連事業、有料老人ホーム運営事業を中心に、売上高は29億99百万円（同2.0%増）となり、売上総利益は13億73百万円（同2.6%減）となりました。

当社の部門別の受注高、売上高、繰越高は次のとおりであります。

(単位：千円)

区 分		前期繰越高	当期受注高	当期売上高	次期繰越高
建 設 事 業	土 木	26,935,050	21,250,575	22,342,225	25,843,400
	建 築	9,699,955	17,471,157	15,451,687	11,719,424
	計	36,635,005	38,721,732	37,793,913	37,562,824
不 動 産 事 業		－	286,917	286,917	－
そ の 他 の 事 業		－	1,068,316	1,068,316	－
合 計		36,635,005	40,076,967	39,149,148	37,562,824

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施した設備投資の総額は、4億2百万円であり、その主なものは、子会社の賃貸用不動産の取得等によるものです。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度の設備投資に必要な資金は、自己資金並びに金融機関からの借入金をもって充当しております。

(4) 対処すべき課題

建設事業全体を見通すと、公共投資の下支えや民間設備投資の堅調な推移は見込めるものの、当社が地盤とする新潟県内においては、必ずしも良好な事業環境にあるとは言い難いものがあります。当社グループの中核を成す建設事業を推進するにあたり、少子高齢化に伴う建設技術者、技能労働者及び次世代を担う人材の不足が事業運営するうえでの課題として懸念しております。そのため、中期経営計画において、「次世代を担う人材の確保と早期育成」を経営課題として取り上げ、1人当たりの生産性を向上させ、省人・省力化を促進するとともに、社員一人一人の能力とパフォーマンスの向上に全社を挙げて取り組んでおります。

公共工事においては、総合評価方式において技術提案力が重視されております。このような現状をふまえ、技術資格取得の奨励と教育指導の徹底による個々の技術力の向上を通じて現場力をアップさせるとともに、国土交通省が推進するi-constructionのもと、ICTやVR等の新技術を導入することにより、技術提案力の向上に取り組んでおります。

さらに、社会・経済の動向に即した顧客対応の向上が最も重要であるとの認識から、営業力の強化とマネジメント力の向上に力を注いでおります。このため、営業、設計、施工部門が一体となった受注活動を展開しています。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第68期 (平成27年3月期)	第69期 (平成28年3月期)	第70期 (平成29年3月期)	第71期(当期) (平成30年3月期)
売上高(百万円)	46,267	42,767	45,051	45,559
親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	911	1,146	1,249	1,269
1株当たりの 当期純利益(円)	27.53	34.64	37.73	383.43
総資産額(百万円)	41,329	38,943	41,865	38,996
純資産額(百万円)	16,703	17,468	18,726	19,872

(注) 平成29年10月1日を効力発生日として、普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。これに伴い、1株当たりの当期純利益は、第71期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算定しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 重要な親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 議 決 権 比 率	主 要 な 事 業 内 容
北陸施設工業株式会社	50百万円	100%	鉄道軌道工事、土木・管更生工事の請負
植木不動産株式会社	100百万円	100%	不動産の売買、賃貸及び仲介、土木・建築工事の請負
株式会社ユニテック	50百万円	100%	ソフトウェアの開発・販売
株式会社植木機工	90百万円	100%	土木・建築工事、アスベスト処理工事の請負、建設資材のリース
株式会社アスカ	25百万円	100%	管工事、土木工事の請負、発電用施設の保守

(注) 特定完全子会社に該当する会社はありません。

(7) 主要な事業内容（平成30年3月31日現在）

当社グループは、建設事業、不動産事業を主な事業としており、その他の事業では建材製造販売等の事業、ソフトウェアの開発及び販売事業、介護福祉事業、ゴルフ場運営事業等を行っております。

主な事業会社である当社は、建設業法により特定建設業者「(特－26)第2805号」及び一般建設業者「(般－26)第2805号」として国土交通大臣許可を受け、土木、建築並びにこれらに関連する事業を行うほか、宅地建物取引業法により宅地建物取引業者「(11)第2677号」として国土交通大臣免許を受け、不動産に関する事業を行っております。

(8) 主要な営業所等（平成30年3月31日現在）

① 当社

本 社	新潟県柏崎市新橋2番8号
本 店	新潟本店（新潟県長岡市）、東京本店（東京都千代田区）
支 店	東北支店（宮城県仙台市）、柏崎支店（新潟県柏崎市）、新潟支店（新潟県新潟市）、長岡支店（新潟県長岡市）、上越支店（新潟県上越市）
営 業 所	長野、金沢、千葉、埼玉、十日町、燕

② 主要な子会社

北 陸 施 設 工 業 株 式 会 社	本社（新潟県長岡市）
植 木 不 動 産 株 式 会 社	本社（新潟県柏崎市）、柏崎支店（新潟県柏崎市）、東京支店（東京都千代田区）、新潟支店（新潟県新潟市）
株 式 会 社 ユ ニ テ ッ ク	本店（新潟県柏崎市）、東京本社（東京都千代田区）
株 式 会 社 植 木 機 工	本社（新潟県柏崎市）
株 式 会 社 ア ス カ	本社（新潟県柏崎市）

(9) 従業員の状況（平成30年3月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

従 業 員 数	前 期 末 比 増 減
949名	22名増

② 当社の従業員の状況

区 分	従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男 性	569名	17名増	46.7歳	21.1年
女 性	36名	1名増	44.0歳	18.0年
合計又は平均	605名	18名増	46.6歳	20.9年

(10) 主要な借入先（平成30年3月31日現在）

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 第 四 銀 行	1,550百万円
株 式 会 社 北 越 銀 行	700百万円
株 式 会 社 大 光 銀 行	470百万円

2. 会社の株式に関する事項（平成30年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 13,700,000株
- (2) 発行済株式の総数 3,436,764株（自己株式127,226株を含む。）
- (3) 株主数 3,708名
- (4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持株数（千株）	持株比率（％）
株 式 会 社 ウ エ キ エ ー ジ ェ ン シ ー	162	4.89
株 式 会 社 第 四 銀 行	161	4.89
植 木 組 共 栄 会	143	4.33
株 式 会 社 ア キ バ	131	3.96
株 式 会 社 北 越 銀 行	103	3.12
植 木 義 明	103	3.11
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	77	2.35
株 式 会 社 大 光 銀 行	74	2.26
植 木 組 社 員 持 株 会	74	2.25
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	70	2.12

(注) 1. 当社は、自己株式を127,226株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

当社は、平成29年10月1日付で、普通株式について10株を1株とする株式併合を行うとともに、単元株式数を1,000株から100株とする変更を行っております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等（平成30年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長ＣＥＯ	植 木 義 明	一般社団法人新潟県建設業協会会長
代表取締役副社長執行役員	松 原 眞 之 介	新潟本店長
取 締 役 会 長	植 木 康 之	
取 締 役 専 務 執 行 役 員	立 石 晶	柏崎支店長
取 締 役 専 務 執 行 役 員	蟹 澤 博	事業統括部長
取 締 役	白 石 修	
取 締 役 常 務 執 行 役 員	水 島 和 憲	管理統括部長、経営企画室長
取締役（常勤監査等委員）	栃 倉 勝 幸	
取 締 役（監査等委員）	深 澤 邦 光	税理士、(株)ヤオコー社外監査役 (株)テクノリンク監査役、(株)ハツガイ監査役 (株)H A T S U G A I 監査役
取 締 役（監査等委員）	種 岡 弘 明	日本アルコール販売(株)常務執行役員

- (注) 1. 取締役（監査等委員）深澤邦光氏及び取締役（監査等委員）種岡弘明氏は、社外取締役であります。また、両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届け出ております。
2. 取締役（監査等委員）深澤邦光氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 取締役白石 修氏は、平成30年3月31日をもって、取締役を辞任いたしました。
4. 監査等の環境の整備及び社内の情報収集を行うことにより、監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために栃倉勝幸氏を常勤の監査等委員として選定しております。
5. 平成30年4月1日付で取締役の担当及び重要な兼職の状況が次のとおり変更となりました。

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役副社長執行役員	松 原 眞 之 介	営業管掌
取 締 役 常 務 執 行 役 員	水 島 和 憲	管理統括部長

＜ご参考＞ 平成30年3月31日現在の取締役兼務者を除く執行役員は次のとおりであります。

地 位	氏 名	担 当
常 務 執 行 役 員	日 下 部 久 夫	土木統括部長
常 務 執 行 役 員	春 日 孝 郎	東京本店長
執 行 役 員	武 藤 和 男	建築統括部長代行、新潟本店建築部長
執 行 役 員	榆 井 寛 志	新潟本店土木営業部長
執 行 役 員	山 谷 吉 久	新潟本店購買積算部長、東京本店購買積算部長

平成30年4月1日付で執行役員の地位、担当が次のとおり変更となりました。

地 位	氏 名	担 当
常 務 執 行 役 員	武 藤 和 男	建築統括部長
常 務 執 行 役 員	榆 井 寛 志	新潟本店長
執 行 役 員	鈴 木 興 次	新潟本店技術部長

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役（監査等委員）栃倉勝幸氏、深澤邦光氏、種岡弘明氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

(3) 取締役の報酬等の額

区 分	支 給 人 数	報 酬 等 の 額
取締役（監査等委員を除く。）	7名	141,020千円
取 締 役 （ 監 査 等 委 員 ）	3名	16,812千円
（う ち 社 外 取 締 役）	(2名)	(5,892千円)
合 計	10名	157,832千円

(注) 上記の報酬等の額には、当事業年度における役員賞与引当金繰入額4,523千円（取締役（監査等委員を除く。）7名に対し、4,175千円、取締役（監査等委員）1名に対し348千円）が含まれております。

(4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

取締役（監査等委員）深澤邦光氏は、株式会社ヤオコーの社外監査役、株式会社テクノロジー、株式会社ハツガイ及び株式会社H A T S U G A I の監査役を兼務しております。なお、当社と株式会社ヤオコーとの間には、建設工事に関する取引があり、株式会社テクノロジー、株式会社ハツガイ及び株式会社H A T S U G A I との間には取引がありません。

取締役（監査等委員）種岡弘明氏は、日本アルコール販売株式会社の常務執行役員を兼務しております。なお、当社と日本アルコール販売株式会社との間には取引がありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	出席状況及び発言状況
取 締 役 (監 査 等 委 員)	深 澤 邦 光	当事業年度中に開催された取締役会13回のうち12回出席（92.3%）し、監査等委員会に14回のうち13回出席（92.8%）し、主に税理士としての専門的見地から、適宜、必要な発言を行っております。
	種 岡 弘 明	当事業年度中に開催された取締役会13回のうち11回出席（84.6%）し、監査等委員会に14回のうち12回出席（85.7%）し、主に企業経営者としての観点から、適宜、必要な発言を行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る報酬等の額

	金 額
当事業年度に係る報酬等の額	29,500千円
当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	29,500千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の報酬について、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行った結果、上記の報酬等の額は相当であると判断し、これに同意いたしました。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合に、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) **責任限定契約の内容の概要**

当社と会計監査人である新日本有限責任監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

6. 会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

- ① 当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・当社及び子会社は、取締役及び使用人が業務を執行するにあたり、遵守すべき「企業行動指針」を定め、日常の業務運営の指針とし、取締役自ら率先垂範して社員へ浸透を徹底する。また、研修等を通じて、法令、定款の遵守に関する啓蒙、教育・指導を行う。
 - ・当社は、業務執行に対しては、会社全体が相互牽制組織となるよう、組織構成、職務権限を適正に維持するとともに、社長直轄の内部監査室が当社及び子会社の内部統制を統括する。
 - ・当社及び子会社は、法令、定款違反等に関するヘルプラインを確保する。
- ② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、文書取扱規程等の社内規程に従い、適切に保存・管理する。
- ③ 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・当社は、経営上想定される各種リスクを明確にし、これに対応したリスク管理体制を構築する。このため、社長を委員長とする危機管理委員会を設置し、危機管理マニュアルを整備、管理するとともに、リスクに対する社内の意識を涵養し、未然防止に努める。

不測の重大事態の発生はもとより、日常的各種リスクに対しては、リスクの重要度に対応した対策本部を設置し、業務組織規程、職務権限規程及び危機管理マニュアルに従い、各担当部門ないしは全社で迅速に対応して、被害を最小限に抑える体制を整える。

また、当該規程及びマニュアルは、その時代環境に適合したものに維持する。

 - ・定期的に開催されるグループ社長会において、コンプライアンス、災害、品質等のリスクに関する報告及び意見交換、指導等を行う。

- ④ 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・当社は、三事業年度を期間とするグループ中期経営計画を策定し、当該中期経営計画を具体化するために、当社及び子会社は中期経営計画及び事業年度ごとの経営計画を策定する。
 - ・当社は、取締役の職務執行が効率的に行われるために、定例の取締役会を原則月1回開催する他、適宜必要に応じて取締役会を開催する。また、執行役員制による業務執行責任体制を明確にすることにより、取締役会の監督機能を強化し、重要事項の業務執行に関する意思決定を機動的に行う。
- 取締役会等の決定に基づく業務執行については、業務組織規程、職務権限規程等の社内規程に従い、取締役（監査等委員である取締役を除く。）執行役員等が各々委任された事項に責任をもって執行することを徹底する。
- ⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- 当社は、グループ共通の「植木組グループ会社行動指針」を定める。
- また、グループ会社の自主独立性を尊重しつつ、適正なグループ統制を行うため、「植木組グループ運営方針」を定め、関係会社管理規程に従い、適切な管理・統制を行う。
- グループ会社の監査については、当社役員及び当社内部監査室が、定期的及び必要に応じて各会社の監査を行う。
- なお、グループ社長会において、経営状況に関する情報の共有及び意見交換、並びに必要な指導等を緻密に行うものとする。
- ⑥ 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項及び補助使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項
- ・監査等委員会の求めにより職務の補助者を設置する場合は、その独立性を保持する。
 - ・監査等委員会の職務を補助すべき使用人は、監査等委員会の指示命令下で職務を遂行し、当該使用人の人事異動、評価等については、あらかじめ監査等委員会の同意を要することとする。
- ⑦ 当社及び子会社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が監査等委員会に報告するための体制
- ・当社は当社の監査等委員が執行役員会、グループ社長会等、各種重要な社内会議に出席し、また重要決議書類を閲覧すること等により、業務執行状況を適切に把握できる環境を整える。

- ・当社及び子会社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人は、会社の信用を大きく損なったり、業績に重大な影響を及ぼすことが懸念される事項を発見した場合、監査等委員会に対して、直ちに報告する。
- ・当社及び子会社の内部通報担当者は、内部通報を受けた場合、速やかに当社監査等委員会に報告する。

⑧ 監査等委員会に報告した者が当該報告したことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保する体制

当社は、監査等委員会へ報告を行った当社及び子会社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社及び子会社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人に周知徹底する。

⑨ 監査等委員の職務執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払い又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は償還の処理に係る方針に関する事項

監査等委員がその職務の執行について当社に対して会社法第399条の2に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用又は債務が当該監査等委員の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかにこれに応じるものとする。

⑩ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・会計監査人は、監査等委員会に対して監査計画の報告、説明を事前に行うものとする。また、会社が会計監査人に非監査業務を依頼する場合は、事前に監査等委員会の承認を得る。
- ・代表取締役は、監査等委員会と定期的に会合を持ち、会社が対処すべき課題、監査等委員会監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見交換を行う。
- ・当社は、監査等委員会が、独自に弁護士との顧問契約を締結し、又は、必要に応じて専門の弁護士、公認会計士の助言を受ける機会を保障する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、事業の継続・安定的発展を確保して行くことを目的とし、コンプライアンスの推進、リスクマネジメントの強化に取り組んでおります。これらをはじめ、業務の適正を確保するための体制の当事業年度における運用状況の概要は以下のとおりであります。

1. コンプライアンス体制

当社は、使用人に対し、その階層に応じて必要なコンプライアンスについて、社内研修での教育及び会議体での説明を行い、法令及び定款を遵守するための取組を継続的に行っております。また、当社及び当社グループ各社は「公益通報者保護規程」により相談・通報体制を設けており、コンプライアンスの実効性の向上に努めております。

2. リスク管理体制

当社は、危機管理委員会を適宜開催し、当社全体のリスクマネジメントに関する課題・対策について検討いたしております。また、当社グループ各社の代表取締役で構成されたグループ社長会でリスクの把握・対応等が報告され、リスクの共有化及び対応を図っております。

3. 取締役の職務執行

当社は、「取締役会規程」に基づき、原則月1回の取締役会を開催し、法令や定款に定められた事項や経営方針等、経営に関する重要な事項の決議を行うとともに、社外取締役を選任し、取締役会による当社取締役の職務執行の監督機能を強化しております。

4. 内部監査体制

当社は、内部監査室が内部監査計画に基づき、当社及び当社グループ各社の内部監査を実施し、それぞれの検証結果を代表取締役及び常勤監査等委員に対し報告を行っております。

5. グループ管理体制

当社では、「関係会社管理規程」を定め、当社グループ各社から事前の承認及び報告を受ける体制を整えております。また、定期的に開催される当社グループ各社の代表取締役で構成されたグループ社長会で当社グループ各社の財務状況、その他の状況について報告を受けております。

6. 監査等委員の職務執行

当社の監査等委員は監査等委員会において定めた監査方針・監査計画に基づき、内部監査室と連携して当社及び当社グループ各社の往査等を行っており、往査報告については監査等委員会にて報告されております。また、監査等委員は重要な経営会議に出席し、業務執行が適切に行われていることを確認することで監査業務の有効性の確保に努めております。

7. 監査等委員の監査の実効性を確保するための体制

監査等委員は当社の重要な経営会議に出席する他、業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて担当取締役及び使用人に説明を求めています。適宜、監査等委員会を開催している他、会計監査人及び内部監査室との情報交換や、代表取締役と定期的な面談を行っております。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する基本方針

当社は、企業価値を高めるための投資等を積極的に推進するとともに、グループの経営成績及び財政状態を勘案し、内部留保の充実を図りつつ、株主の皆様へ安定的に利益還元することを基本方針としております。

上記基本方針に基づき、当期の株主配当につきましては、株主の皆様への積極的な利益還元策として、1株につき普通配当を80円とさせていただきたいと存じます。（当社は、平成29年10月1日付で、普通株式10株につき1株の割合での株式併合を実施しており、本株主配当は株式併合後換算で前期比5円の増配となります。）

また、配当金の支払開始日（効力発生日）は、平成30年6月27日（水曜日）とさせていただきます。

なお、上記については、会社法第459条第1項第4号の規定に基づき、平成30年5月11日開催の取締役会にて決議しております。

連結貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	23,993,385	流 動 負 債	15,241,209
現 金 預 金	6,996,031	支払手形・工事未払金等	8,344,192
受取手形・完成工事未収入金等	12,500,218	短 期 借 入 金	3,745,100
販 売 用 不 動 産	705,871	リ ー ス 債 務	72,450
商 品	3,893	未 払 金	993,814
未 成 工 事 支 出 金	894,023	未 払 法 人 税 等	280,656
不 動 産 事 業 支 出 金	1,696,544	繰 延 税 金 負 債	68
材 料 貯 蔵 品	118,636	未 成 工 事 受 入 金	988,939
未 収 入 金	321,855	賞 与 引 当 金	574,696
立 替 金	468,758	役 員 賞 与 引 当 金	13,707
繰 延 税 金 資 産	240,869	完 成 工 事 補 償 引 当 金	25,381
そ の 他	71,943	工 事 損 失 引 当 金	27,589
貸 倒 引 当 金	△25,260	そ の 他	174,613
固 定 資 産	15,003,503	固 定 負 債	3,883,263
有 形 固 定 資 産	12,365,970	長 期 借 入 金	551,000
建 物 ・ 構 築 物	4,013,644	リ ー ス 債 務	101,048
機械、運搬具及び工具器具備品	734,553	再評価に係る繰延税金負債	541,887
土 地	7,339,456	繰 延 税 金 負 債	22,855
リ ー ス 資 産	169,161	退 職 給 付 に 係 る 負 債	1,339,051
建 設 仮 勘 定	109,155	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	167,724
無 形 固 定 資 産	265,216	債 務 保 証 損 失 引 当 金	102,983
リ ー ス 資 産	4,059	そ の 他	1,056,712
ソフトウエア仮勘定	139,681	負 債 合 計	19,124,473
そ の 他	121,476	純 資 産 の 部	
投資その他の資産	2,372,315	株 主 資 本	19,732,356
投 資 有 価 証 券	1,696,726	資 本 金	5,315,671
破 産 更 生 債 権 等	60,475	資 本 剰 余 金	5,359,413
繰 延 税 金 資 産	386,853	利 益 剰 余 金	9,221,392
そ の 他	288,354	自 己 株 式	△164,120
貸 倒 引 当 金	△60,093	その他の包括利益累計額	98,561
資 産 合 計	38,996,888	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	430,269
		土 地 再 評 価 差 額 金	△279,099
		退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	△52,609
		非 支 配 株 主 持 分	41,498
		純 資 産 合 計	19,872,415
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	38,996,888

連結損益計算書

(平成29年 4月1日から)
(平成30年 3月31日まで)

(単位：千円)

科 目		金 額	
売 上 高	完 成 工 事 高	39,714,436	45,559,672
	不 動 産 事 業 売 上 高	2,846,200	
	そ の 他 の 事 業 売 上 高	2,999,035	
売 上 原 価	完 成 工 事 原 価	36,317,759	40,280,949
	不 動 産 事 業 売 上 原 価	2,337,554	
	そ の 他 の 事 業 売 上 原 価	1,625,635	
売 上 総 利 益	完 成 工 事 総 利 益	3,396,676	5,278,722
	不 動 産 事 業 売 上 総 利 益	508,645	
	そ の 他 の 事 業 売 上 総 利 益	1,373,399	
販売費及び一般管理費			3,520,154
営 業 利 益			1,758,567
営 業 外 収 益	受 取 利 息 及 び 配 当 金 他	38,291	104,162
	そ の 他	65,870	
	営 業 外 費 用		
経 常 利 益	支 払 利 息 他	31,799	32,525
	そ の 他	726	
			1,830,204
特 別 利 益	固 定 資 産 売 却 益	36,704	186,701
	投 資 有 価 証 券 売 却 益 他	147,758	
	そ の 他	2,239	
特 別 損 失	固 定 資 産 売 却 損	2,864	119,339
	固 定 資 産 除 却 損	23,788	
	減 価 損 失 他	76,455	
	そ の 他	16,231	
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益			1,897,566
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		517,870	622,761
法 人 税 等 調 整 額		104,891	
当 期 純 利 益			1,274,804
非支配株主に帰属する当期純利益			5,727
親会社株主に帰属する当期純利益			1,269,077

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

連結株主資本等変動計算書

(平成29年 4 月 1 日から)
(平成30年 3 月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	5,315,671	5,359,413	8,184,152	△162,488	18,696,747
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△248,260		△248,260
土地再評価差額金の取崩			16,423		16,423
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,269,077		1,269,077
自 己 株 式 の 取 得				△1,631	△1,631
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当 期 変 動 額 合 計	－	－	1,037,240	△1,631	1,035,608
当 期 末 残 高	5,315,671	5,359,413	9,221,392	△164,120	19,732,356

	その他の包括利益累計額				非支配株主 持 分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差 額 金	退職給付に係る 調整累計額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当 期 首 残 高	359,158	△262,676	△103,089	△6,607	36,071	18,726,211
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当						△248,260
土地再評価差額金の取崩						16,423
親会社株主に帰属する 当期純利益						1,269,077
自 己 株 式 の 取 得						△1,631
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	71,111	△16,423	50,480	105,168	5,427	110,595
当 期 変 動 額 合 計	71,111	△16,423	50,480	105,168	5,427	1,146,204
当 期 末 残 高	430,269	△279,099	△52,609	98,561	41,498	19,872,415

貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	19,850,411	流 動 負 債	15,431,596
現金預金	6,427,236	支払手形	1,877,433
受取手形	171,821	工事未払金	6,211,465
完成工事未収入金	11,688,106	不動産事業未払金	4,718
不動産事業未収入金	22,587	短期借入金	3,745,100
販売用不動産	59,285	繰上債	15,370
完成工事支出金	520,195	未払法人税等	837,553
材料貯蔵品	89,711	未成工事受入金	214,266
短期貸付金	47,000	不動産事業受入金	648,754
未収入金	146,997	預り金	14,736
立替金	466,910	賞与引当金	1,316,381
繰延税金資産	200,670	役員賞与引当金	485,831
その他の当金	34,804	完成工事補償引当金	4,523
貸倒引当金	△24,915	工事損失引当金	25,381
		その他の引当金	27,589
固 定 資 産	15,418,075	その引当金	2,491
有 形 固 定 資 産	7,936,781	固 定 負 債	2,691,841
建物・構築物	1,952,245	長期借入金	551,000
機械・運搬具	367,148	繰上債	24,993
工具器具・備品	188,897	再評価に係る繰延税金負債	541,887
土地	5,299,489	退職給付引当金	1,104,351
リース資産	36,305	債務保証損失引当金	102,983
建設仮勘定	92,695	その他の引当金	366,625
無 形 固 定 資 産	232,459	負 債 合 計	18,123,438
リース資産	4,059	純 資 産 の 部	
ソフトウェア仮勘定	160,068	株 主 資 本	16,993,877
その他の他	68,331	資本金	5,315,671
投資その他の資産	7,248,834	資本剰余金	5,359,413
投資有価証券	1,677,757	資本準備金	5,359,413
関係会社株式	679,850	利益剰余金	6,482,913
関係会社長期貸付金	4,568,575	利益準備金	670,000
長期前払費用	474	その他の利益剰余金	5,812,913
破産更生債権等	60,400	圧縮記帳積立金	94,365
繰延税金資産	194,100	別途積立金	1,300,000
その他の他	137,307	繰越利益剰余金	4,418,548
貸倒引当金	△69,631	自己株式	△164,120
資 産 合 計	35,268,487	評 価 ・ 換 算 差 額 等	151,170
		その他有価証券評価差額金	430,269
		土地再評価差額金	△279,099
		純 資 産 合 計	17,145,048
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	35,268,487

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

損益計算書

(平成29年 4月1日から
平成30年 3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高 完成工事高 不動産事業売上高 その他の事業売上高	37,793,913 286,917 1,068,316	39,149,148
売上原価 完成工事原価 不動産事業売上原価 その他の事業売上原価	34,739,216 187,680 838,561	
売上総利益 完成工事総利益 不動産事業売上総利益 その他の事業売上総利益	3,054,696 99,237 229,755	3,383,689
販売費及び一般管理費		1,927,732
営業利益		1,455,956
営業外収益 受取利息及び配当金 その他	156,220 35,860	192,080
営業外費用 支払利息 貸倒引当金繰入額 その他	36,944 1,194 298	
経常利益		1,609,600
特別利益 固定資産売却益 投資有価証券売却益	14,530 147,758	162,288
特別損失 固定資産売却損 固定資産除却損 投資有価証券評価損 減損損失 その他特別損失	2,864 25,389 6,924 76,455 9,071	
税引前当期純利益		1,651,183
法人税、住民税及び事業税 法人税等調整額	401,622 93,469	495,092
当期純利益		1,156,091

株主資本等変動計算書

(平成29年 4 月 1 日から)
(平成30年 3 月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金				
		資本準備金	資本剰余金 合 計	利益準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金			利益剰余金 合 計
					圧縮記帳 積立金	別 途 積立金	繰越利益 剰余金	
当 期 首 残 高	5,315,671	5,359,413	5,359,413	670,000	101,518	1,300,000	3,487,140	5,558,659
当 期 変 動 額								
圧縮記帳積立金の取崩					△7,153		7,153	－
剰 余 金 の 配 当							△248,260	△248,260
土地再評価差額金の取崩							16,423	16,423
当 期 純 利 益							1,156,091	1,156,091
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当 期 変 動 額 合 計	－	－	－	－	△7,153	－	931,407	924,254
当 期 末 残 高	5,315,671	5,359,413	5,359,413	670,000	94,365	1,300,000	4,418,548	6,482,913

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	土 地 再 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	△162,488	16,071,255	359,158	△262,676	96,482	16,167,738
当 期 変 動 額						
圧縮記帳積立金の取崩		－				－
剰 余 金 の 配 当		△248,260				△248,260
土地再評価差額金の取崩		16,423		△16,423	△16,423	－
当 期 純 利 益		1,156,091				1,156,091
自己株式の取得	△1,631	△1,631				△1,631
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			71,111		71,111	71,111
当 期 変 動 額 合 計	△1,631	922,622	71,111	△16,423	54,688	977,310
当 期 末 残 高	△164,120	16,993,877	430,269	△279,099	151,170	17,145,048

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年5月9日

株式会社植木組
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 五十嵐 朗 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 塚田 一 誠 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社植木組の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社植木組及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

独立監査人の監査報告書

平成30年5月9日

株式会社植木組
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 五十嵐 朗 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 塚田 一 誠 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社植木組の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第71期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第71期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、内部監査室と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討しました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月10日

株式会社 植木組 監査等委員会
 常勤監査等委員 枡 倉 勝 幸 ㊞
 監査等委員 深 澤 邦 光 ㊞
 監査等委員 種 岡 弘 明 ㊞

(注) 監査等委員深澤邦光及び種岡弘明は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

〈メ 毛 欄〉

This image shows a single sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.



株主総会会場ご案内図



会場：新潟県柏崎市駅前2丁目2番30号
柏崎エネルギーホール 2階ホール
交通：JR信越本線「柏崎駅」より徒歩5分

UD FONT

見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。